

## 不利益処分

処分名	悪臭の防止の方法等の改善命令（事業場）
根拠法令	悪臭防止法第8条第2項
所管課	環境対策課

### 1 処分の内容

相当の期間を定めて，改善を命ずる。

### 2 処分の要件

規制地域内の事業場において，改善勧告に従わず，発生する悪臭原因物が規制基準に適合しないことにより，周辺の生活環境の実態，苦情の申出の有無等の状況に即して周辺の環境を良好な状態に保持する必要があると認めるとき。